

「粗大ごみ等受付処理システム再構築事業」提案書作成要領

1 提案書の作成に係る基本事項

(1) 様式

A 4判片面印刷とし、原則として2穴チューブファイルへ横置・横書・上綴じとする。チューブファイル表紙、及び1ページ目には、「那覇市粗大ごみ等受付処理システム再構築事業に係る公募型プロポーザル」、「提出日」、「事業者名」を記載する。次ページは「目次」とし、その次ページから本題とすること。

(2) 枚数

提案書は、表紙・目次を除き 30 ページ以内とする。提案事項の趣旨を簡潔かつ明瞭に記述すること。また、会社概要等のチラシがあれば添付すること。

2 提案書の構成

原則として、次の項目順に提案書をまとめ、ページ番号を付番すること。

(1) 実施方針

- ① 「粗大ごみ等受付処理システム再構築事業」（以下、本事業という）の目的を達成できる手法や考え方、取り組み、運用に対する方針、想定される課題・リスクに対する考え方等について記述する。

(2) 実施体制・工程計画

- ① 実施主体の事業者名や役割分担、要員、資格、システム導入体制（体制図）、システム稼働直後の支援体制、システム保守管理体制、年度更新作業が想定される場合の支援体制等について記述する。
- ② 協力連携事業者がいる場合、事業者名や役割分担、要員、資格、システム導入・構築体制等について記述する。
- ③ 提案内容を実現するために協力連携事業者や本市と共にどのようにプロジェクトを遂行していくのか、進捗管理、プロジェクト管理方法、プロセス、コミュニケーション管理方法等について記述する。
- ④ 優先交渉権者決定後から仮稼働や本稼働日までの導入スケジュールについて作業内容を明確化し、具体的に記述する。

(3) 実績

- ① 本業務に提案事業者が適していると評価できる導入実績、経歴等を記述する。また、協力連携事業者がいる場合、システム導入・運用業務等の実績、経歴等について記述する。

(4) 受託者と本市の作業区分

- ① 優先交渉権者決定後から仮稼働や本稼働日までの受託者と本市の作業区分を明確化し、具体的に記述する。

- ② 優先交渉権者決定後から仮稼働や本稼働日までの間、通常業務に支障をきたさないよう本市作業負担について明確化し、具体的に記述する。
- (5) 提案システムについて
- ① 提案するシステムの概要、特徴、特性、導入効果、導入実績等を記述すること。
 - ② システムの動作環境を記述する。また、契約期間内において、最新クライアント OS の導入や最新ブラウザ（IE、Microsoft edge 等）への更新が行われた場合における対応手法、解決手段について記述する。
 - ③ システムの操作性や利便性（レスポンスの速度等）に関する事項について記述する。
- (6) データ移行・データ更新
- ① 現行システムのデータを正確に移行するための方策について記述する。
 - ② 地図データの更新の頻度及び手法について記述する。
- (7) システム構成及びセキュリティ対策
- ① システム構成について、模式図等を用い、システム構成及びネットワーク構成など本業務の全体像を記述する。
 - ② セキュリティ対策、災害対策に対する基本的な考え方を記述する。
 - ③ 公的認証等に基づく、セキュリティに対する基本的な考え方を記述する。
 - ④ 不正アクセス・侵入検知等、悪意あるユーザへの対策、ウイルス対策やセキュリティパッチなど、サービスの利用期間における永続的な対策を記述する。
- (8) システムの安全安定稼働
- ① 安定稼働（冗長性、障害監視等）に対する基本的な考え方を記述する。
 - ② 障害が発生した場合の対応について明確化し、具体的に記述する。
- (9) 運用・保守業務
- ① システム監視手法や、障害管理、ハードウェア・ソフトウェア保守管理方法や方針について、具体的に記述する。
 - ② システムの研修について記述する。
 - ③ サービス利用における、問い合わせの対応について記述する。
 - ④ インシデント発生時や、脆弱性、新たな脅威発見時の対応対体制、本市への支援について明確化し、具体的に記述する。
- (10) 追加提案
- ① 提案上限額の範囲内で、本市にとって有利な提案事項等がある場合には、その内容を記述する。

以上